

都民連だより

夏

令和元年7月
(第55巻1号)

特集 一斉改選に伴う引き継ぎ ～個人の活動と組織活動の継承～

- 民児協活動紹介「神楽鳩子の班活動探訪㊟」 ● わがまち100
- 都民連通信「平成30年度事業報告・決算」 ● キラリ☆この人 ● 東社協コーナー
- 活動記録あれこれ ● ミンジーレポート ● 編集後記



【写真提供：狛江市観光協会】

東京散歩

狛江古代カップ 多摩川 いかだレース

(狛江市)

狛江市制施行20周年記念行事として始まった多摩川いかだレースは、今年で29回目を迎えます。手作りのいかだによってスピード・デザイン・アイデアを競うこのイベントには、現在、関東各地から多くの人々が参加しています。各チームが趣向を凝らしたユニークないかだで繰り広げる迫力満点のレースからは目が離せません。優勝チームには、狛江市で初めて出土した「和泉式土器」をモチーフにした「狛江古代カップ」が贈られます。

また、会場内では、ステージイベントを含む数々の催し物が行われ、来場者を楽しませてくれます。真夏に水上で繰り広げられる熱い戦いに、エールを送りに行ってみたいはいかがでしょうか。

開催日：令和元年7月21日(日) ※雨天時延期の場合は、7月28日(日)

問い合わせ先：狛江市市民生活部地域活性課地域振興係 03(3430)1111(内線2225)

交通アクセス：小田急小田原線「和泉多摩川」駅より

スタート地点まで徒歩約15分、ゴール地点まで徒歩約5分



一斉改選に伴う引き継ぎ 個人の活動と組織活動の継承

今年、3年に一度の一斉改選期にあたり、今回は、改選を迎える準備として「引き継ぎ」を取り上げ、その留意点や具体的な取り組み方について紹介します。



なぜ引き継ぎが必要なのか

民生児童委員活動の3原則の一つに「継続性」があります。生活問題や福祉課題の解決は時間をかけて行うことが必要なので、委員の交代があった場合でも前任者の活動は必ず引き継がれ、継続した対応を行うというものです。民生委員制度は、こうして適切な支援が途切れないよう地域の中で確実に受け継がれることで住民からの信頼が得られ、100年にわたる世界でも類を見ない価値ある実践として発展してきました。

改選直後は、多くの新任委員にとって、どんな活動

をすれば良いか分からない状況です。一方、地域住民にとっては新任であってもベテランであっても同じ委員ですが、担当が変わることに加え新しい委員に対して多少の不安を感じるかもしれません。

委員の交代で住民が戸惑うことなく、かつ新任委員が不安を感じることなく円滑に活動を始められるようにするために、民児協における組織的な引き継ぎを行うことが求められるのです。

参考にしたい「引き継ぎ方針」と「チラシ」

引き継ぎの効果的な実施に向けて、都民連では改選

年の9月から11月を「引き継ぎ準備強化月間」と位置づけており、今回も同様に各地区で確実に取り組んでいただくよう働き掛ける予定です。

前回の改選では、引き継ぎの目安として作成している「一斉改選に伴う引き継ぎ方針」新たな任期を迎えるための準備（以下、引き継ぎ方針）を一部改訂しました。特に、これまでの新旧委員の引き継ぎに加え民児協組織としての引き継ぎも重要であるという点と、書類や資料だけでなく長年の活動から培われた「経験」や活動への「想い」を伝えることも新任委員の糧になるという点を強調しました。この引き継ぎ方針は、9月に各単位民児協に配布される予定です。

また、この機会に委員ひとり一人が今期の自分の活動を振り返り、活動の継承を意識できるよう全委員に啓発チラシ「新たな任期を

迎える前に『いまだからできる3つの準備』を配布します。ここでは、退任される方も再任される方も、すべての委員が「活動の棚おろし」を行うことを推奨しており、個人で行うことと民児協で行うことに分け、計画的に取り組むことを呼び掛けています。

引き継ぐ際のポイントや内容

引き継ぎ方針では、各地区の実情に応じて引き継ぐ事項や方法、個人情報取り扱いや実務講習の内容について確認するなど、組織的・統一的な実施に留意するとしています。「図1」に、新旧委員同士の引き継ぎのポイントをまとめました。

事務的に必要な情報を伝えるだけでなく、担当区域内で配慮が必要な住民の情報や活動の心構えをはじめ、活動を通じて得られるやりがいや喜び、地域への思いも伝えることが大切です。

図1 委員間の引き継ぎのポイント(引き継ぎ方針より)

- 1 活動を振り返り、無駄と漏れのないよう、引き継ぐものを整理する。
- 2 地域住民に担当委員が交代することや、世帯の情報を引き継ぐことについて了承を得る。
- 3 必要に応じて前任者が新任委員とともに世帯を訪問し、顔合わせの機会をつくる。
- 3 引き継ぎ内容が活動に必要な項目か最新情報が確認し、客観的事実以外の記載がないことを点検する。

活動を始めるときに役立つ情報がどのようなものか、どのような引き継ぎであれば不安が和らぐか、皆さん自分が新任だった頃を思い出して考えてみましょう。「図2」は、委員間の引き継ぎ事項の例です。これらに加えて、活動を通じて把握したひとり暮らしや寝たきり状態の高齢者がある世帯、ひとり親世帯などをはじめ、行政・関係機関から提供される世帯の名簿等があるでしょう。

さらに、関わったケース

図2 引き継ぎ事項（前任委員が所持する書類・物品等）

- 対象者名簿（高齢者実態調査名簿、避難行動要支援者名簿、熱中症対策予防訪問対象者名簿）
- 支援が継続している活動記録票/ケース記録
- 生活資金援助記録票
- 民児協で作成した活動マニュアル
- 災害福祉マップ
- 担当区域の地図
- 民児協の活動で使用する腕章やエプロン、ベスト など

として「表札がない家や入り組んだ路地にあるなど住まいが分かりにくい世帯への行き方」「在宅時間が限られている世帯への訪問可能な時間帯」「訪問を拒否するなど配慮を要する世帯への対応方法」といった、実態に即した個別の情報や、顔見知りになっておきたい地域住民（町会・自治会役員、コンビニ・商店等の事業主など）についての情報があると、活動への安心につながります。

個人情報と守秘義務

こうした資料には個人情報が含まれており、守秘義務の観点から取り扱いには十分な注意が必要です。都民連では、委員一人ひとりが改めて守秘義務の重要性を自覚し、より適切な個人情報の管理を促すために、世帯の名簿等を保管するバッグを平成28年の民生委員制度創設100周年記念事業の一環で作成しました。このバッグは外へ持ち出すことなく自宅で保管し、中身の個人情報とともに、退任委員から新任委員へ引き継ぐように依頼しています。



▲個人情報保管バッグ

また「守秘義務」は、委員活動を卒業されても課せられます。ご地元で個人情報の処分方針（方法）を民児協や行政と確認するほか、特に活動にパソコンを活用していた方は、保存している個人情報の取り扱い基準や処分方法を早めに確かめ、データの確実な消去などルールに則った適切な対応にご留意ください。

個人情報以外にも、民児協で配布された会議資料や内部資料など組織活動に関するさまざまな資料もあります。これらについても適切に対応できるよう、保管期限や破棄方法などについて、民児協で話し合っておくといいでしょう。

引き継ぎは民児協の大切な役割

一方民児協には、委員同士の引き継ぎを支援するとともに、民児協全体で新たな仲間を迎え入れ育成する機運づくりが求められます。

特に、長らく欠員が続いたような地区に委嘱される委員は不安が大きいはずですが、こうした方へのサポートとして、民児協の会長などの役員や事務局に加え、前任委員による当面のフォローや班体制を通じた委員同士の支え合い、先輩委員によるコーチ制を検討するのも一案です。

また、会長が退任する場合は、会長としての職務内容はもとより、リーダーとして培った組織運営のノウハウや地域で築いた人脈・関係性を引き継げるような配慮も必要です。

一斉改選は今期の活動を振り返り、各委員の業務内容をはじめ民児協の組織活動や運営方法の見直しに取り組みむ絶好の機会です。

民児協として取り組む意義や方針、実施体制・役割分担などについて意見交換し、活動上の心構えや感想なども合わせて新任委員に伝えられると、民児協の一

員である自覚も芽生えやすいでしょう。

こうした活動の振り返りに活用したいのが「東京版活動強化方策」です。5本の柱に沿って、ご地域の活動状況をもとに課題や工夫、新たに取り組みたいことなどの検討により具体的に現状が整理でき、次期に取り組みむべき活動がイメージしやすくなります。

都民連では今後、改選までに行われる研修や事務担当者の会議、常任協議員会等の機会を通じて、各地区で適切に引き継ぎが行われるよう支援していく予定です。



▲活動強化方策に沿った振り返り（令和元年度会長・副会長研修）

民児協

活動紹介

神楽鳩子の



班活動探訪⑨

中野区東部地区

民児協

【定数30名・班編成4班】

鳩子は、これまで班活動のさまざまな効果について学ぶ中で、班で活動することで委員の資質向上につながられないか考えるようになりしました。

そこで今回は、班の編成を工夫して活動に活かしたり、委員が学び合える機会を確保している地区を訪れることにしました。

町会をベースにした班編成

中野区東部地区民児協（以下、東部地区）では、地区内にある14の町会から委員を各1〜4名選出しており、町会が近い近隣地域

同士でA〜Dの4つの班を編成しています。

例えば、各委員が高齢者調査を通じて、災害時に手助けが必要な人は黄色、複数の手助けが必要な人は赤色に色分けした「災害時要援護者マップ」を区民児協の活動として作成していますが、このマップや要援護者の情報を班のメンバーで共有しています。

地区内には、指定避難所が4カ所あり、班の編成もそれに合わせています。また、携帯電話番号とメールアドレスを記載した連絡網を作成しており、日常的に連絡をとりやすい工夫をしています。

このように、近隣地域同士で班を編成することで、日常の活動はもちろん、災害に備えた活動にも活かせるというメリットがあります。

他にも、町会から委員を選出しているため、町会長をはじめとした地域の方に

民生児童委員活動を理解してもらい、連携した活動がしやすくなりました。昨年度は、東部地区で行った地域包括ケアシステムに関する研修会に町会長にも参加していただき、今後の地域のあり方や民生児童委員、町会の役割等について一緒に考える機会になりました。

「支え合い」・「学び合い」を大切に

現在の東部地区の委員は、1期目の方が全体の三分の



▲定例会の準備も班ごとに持ち回りで担当している

一となつていますが、経験の長い委員や役員が声を掛けたり相談に乗ることで、1期目の委員の活動を支えています。

区民児協事業の「地区別の研修報告（地区ごと）にテーマを定め、区全体で研究発表する場。今年度より「事例報告」に変更」では、その内容の検討や作業を班単位で行っています。先輩委員の経験や知識を学ぶことはもちろん、新任委員の新たな視点を得ることもでき、委員同士が学び合える機会となつています。今年度も検討した事例を提出する9月に向け、動き出しています。

さらには、中野区の民生児童委員は、警察署より「振り込め詐欺被害防止アドバザイザー」として委嘱を受け、駅前などでPRグッズを配布する啓発活動を行っています。東部地区ではその活動も班ごとに実施しています。新任委員が先輩委員

と一緒に取り組むことで、住民に対する実践活動や対応方法等について理解することにもつながっています。東部地区では、10年以上前から班活動を行っており、大倉晴子会長は、班の人数が5〜7名のため、ちょうどまとまりやすい人数だと考えています。「班活動を行うことで各委員の負担や不安を少なくして、委員をやって良かったと思ってもらえるようにしたい」と話します。

このように、委員間の支え合い・学び合いを大切に考え、さまざまな場面で班活動を取り入れていることが分かりました。

班で行っている活動を通して、委員同士が学び合い、支え合っていることが分かりました。具体的な取り組みや効果について、地元の皆さんにも伝えたいと思います。



わがまち

100



一〇〇周年を記念し策定した「東京版 活動強化方策」では、①個別支援活動の向上 ②班体制の確立 ③民児協組織の強化 ④児童委員活動の充実 ⑤協働による地域福祉活動の5本の柱をもとに、わがまちならではの取り組みの推進を図っています。今回は北区の「児童委員活動に焦点を当てた活動」と、八王子市の「活動しやすい環境整備に向けた取り組み」を紹介します。

北区民児協

(定数：324名 民児協数：10)

小学校入学前に 保護者へPR

十条地区では、毎年小学校入学前の健康診断か、保護者説明会の際に、委員が担当地区の学校に出向き、保護者に対してチラシを配布し、担当区域と民生児童委員活動の紹介をしています。

当日、保護者に「民生児童委員はご存知ですか?」と質問すると、「民生委員は知っているけれど子どもということにも相談に乗ってく

れることは知らなかった」「地域にいてくれたら安心」という声があがっています。

また、事前に校長先生と当日の内容等について打ち合わせをします。その際に、校長先生から最近の子どもたちの様子を伺ったり、気になる子どもとの相談を受けたりと、学校との顔つなぎの場にもなっています。

誕生日会の招待状を 手渡して

区全体では「みんなで祝い輝きバースデー」と



▲お誕生日会の様子と招待状



いう事業があります。満1歳を迎えるお子さんと保護者を見守り館にお招きし、みんなで誕生日をお祝いするというもので、その招待状を、対象のご家庭に民生児童委員が手渡しでお届けしています。

顔見知りになることで、道で会った際に挨拶をし合える関係になり、日々のちょっとした出来事もお話ししてくれるようになりました。また、保護者としても地域とつながるきっかけになっています。

これらの活動は「民生委員」であり、「児童委員」でもあるということを地域の方に知ってもらうだけでなく、委員自身の自覚を促す機会にもなっています。

八王子市民児協

(定数：452名 民児協数：20)

自分たちの手で環境整備

八王子市では、活動しやすい環境を整備する目的で平成22年の一斉改選に向けて、民児協が率先して一人当たりの活動の負担を減らすべく、平成20年に「検討委員会」を立ち上げました。内容は①区域割を見直し、②定数の増員を検討することで、担当世帯数を都内の平均600世帯程度(当時)になるよう標準化をはかりました。

ニュータウン開発地区で学校が増えた等の理由のほかに、委員へアンケート調査を実施し、それぞれの地区の実情を確認したうえで検討しており、改選のたびに増員希望が出されています。

委員活動の バイブルとなるように

また、平成30年12月には「委員の相談・支援活動の



▲対応例が具体的に整理されています

対応の指針」を作成し、委員活動でよく遭遇する場面の対応例を明記しマニュアル化しました。例えば「買い物を頼まれた場合」や、「救急車への同乗を求められた場合」等、判断が難しい状況での対応例が具体的に掲載されています。新任委員からは「困った場面に遭遇した際にこのような指針があると非常に助かる」と大変好評です。また、この内容は時代や地域の実情に即したものにするため、定期的に改訂する予定です。今後委員が丸となって生き生きと活動ができる、より魅力のある民児協を運営・展開していきます。



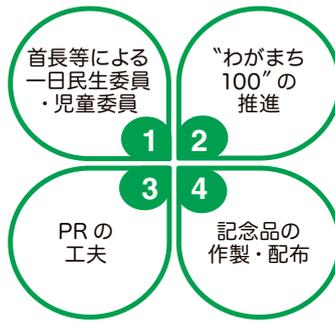
都民連 通信

平成30年度 事業報告・決算

去る5月21日、都庁大会議場にて、令和元年度第1回協議員総会が開催され、平成30年度の事業報告・決算が承認されました。今回はその内容をご報告致します。詳細については別紙をご確認ください。



平成30年度は、東京の民生委員制度の始まりである「救済委員制度」が誕生して100周年であり、また平成27年度から取り組んできた「東京版 民生委員制度創設100周年記念事業」の最終年度として総仕上げの年となりました。



一日民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の日がある5月から、救済委員制度が誕生した6月にかけて全地区において「区市町村長による一日民生委員・児童委員」を実施しました。パネル展等でグッズ配布を



▲協議員総会 都内399の単位 民児協会長が一堂に会する

救済委員制度誕生 100周年記念

都民連では都大会や合唱

行ったり、高齢者訪問や施設訪問を行うことで、広く住民や関係機関に存在・役割をアピールすることができました。

都民連では、実施に向けて委嘱状やたすきを準備したほか、5月のパレードにおいて、小池都知事が一日民生委員・児童委員として一緒に参加しました。

わがまち100の推進

わがまちならではの活動の推進を改めて周知しました。取り組み報告書は、本年9月に発行します。



▲昭島市 委員会を立ち上げ、高齢者実態調査票を見直しました

PRの工夫

各単位民児協から寄せられた現役委員798名の笑顔のポスターを作製し、配布しました。パネルのデー

タや100周年タペストリーも配布し、地元のパネル展等に活用していただきました。

また、新宿駅西口で3日間にわたりパネル展を行い、応援委員が都民と直接ふれ合う場を設け、普及・啓発に努めました。

記念品の作製・配布

都内1万人余りの仲間が持つそろいの記念品として封筒型クリアファイルを作製・配布しました。

民生委員・児童委員活動に関する検討委員会

東京都が設置した「民生委員・児童委員活動に関する検討委員会（以下、委員会）」では代表の委員が出席し意見を述べるとともに、毎月代表会長が集う常任協議員会の場で行ったブロック協議において、委員会の検討課題について協議をし、各地区の状況や課題等、委員会に提出しました。

さらには、検討に資するために、都内1000名を

対象に実態調査を行いました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

本委員会では、活動強化方策の5つの柱を基本に検討を行い、報告書には好事例も多く載せ、一人ひとりが生き生きと活動するために、各地区において環境整備が進むようまとめられています。（※）

本報告書を受け、東京都では令和元年度から区市町村が行う環境整備に資する取り組みを支援する経費を予算化しました。東京都・行政と連携を図りながら、101年という新たな1歩を着実に進めていくことが求められます。

令和元年度春の叙勲・褒章受章者のご紹介

瑞宝単光章

大場 弘様（世田谷区）
野辺 陽子様（足立区）
小松崎洋子様（江東区）

藍綬褒章

山田 哲道様（日野市）

誠にありがとうございます。

※委員会報告書、実態調査報告書は、協議員総会の折に、各地区単位民児協会長に配布しました。また、委員会報告書は東京都のホームページにも掲載されています(委員会名で検索)。

キラリ★この人



地域の人を紡ぎ 錦に仕立てる名人!

豊島区主任児童委員
まつうら かずよ
松浦 和代さん

「これが祖母です。」見せていただいた国の重要無形文化財「越後上布」の記念切手には、糸を紡ぐ女性が写っています。麻織物の最高峰「越後上布」の職人だったお祖母様、塩沢紬*の職人だったお母様の仕事を見て育ち、中学時代には、すでに自然と洋服を自作していたのだそうです。

4年前からは、地域のお仲間とともに、出張授業「ぬいもの名人」と題して学校へ出向き、小学生に裁縫を教えています。授業では、古布の再利用・リメイクといった先人の知恵についても紹介するので、感動した子どもたちが、家でもリメイク作品に取

り組むようになったとか。

委員活動でも、さまざまな人・組織の持ち味を輝かせる名人技を発揮しています。

子ども達の夜の出歩きが課題となれば、地域の方や学校と相談して計画を立て、自ら発起人となって、定期的な見守りパトロールをスタートさせました。

他にも、廃校を利用した拠点づくり、子育てサロン、個人宅のお庭コンクールのお手伝いなど、地域を繋げる幾つもの活動に関わる松浦さん。保育園から大学の研究室まで、連携先は多岐に渡っています。

そこには、暮らしを紡ぐ人々の知恵を、時代も立場も超えて伝えていく者としての決意が、一本の針となってしなやかに、貫き通されているようです。

※越後上布の技術を絹織物にとり入れたもの



東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方 東社協地域福祉推進委員会ワーキング～最終まとめ～

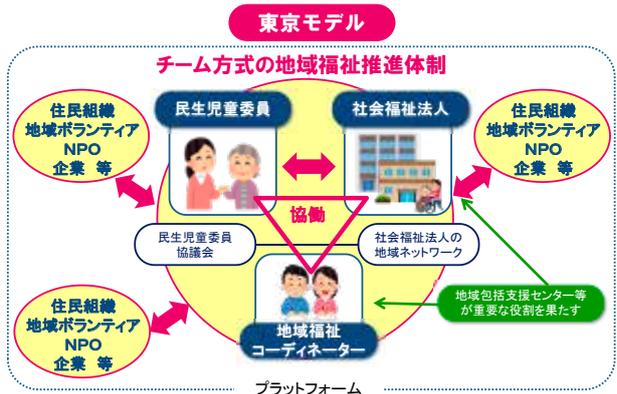
東社協地域福祉推進委員会では、平成29年に地域福祉推進検討ワーキングを設置し、東京らしい地域共生社会づくりのあり方について検討を重ね、平成30年3月に「中間まとめ」を公表しました。

「中間まとめ」では、地域共生社会を推進する3つの圏域のしくみや地域福祉コーディネーター、民生児童委員、社会福祉法人による連携・協働体制（東京モデル）について提案し、これらの内容は東京都が作成する「東京都地域福祉支援計画（平成30年3月）」に相当程度反映を図ることができました。ワーキングでは、平成30年度も検討を続け、このたび「最終まとめ」を公表しました。

「最終まとめ」の検討にあたり、「東京モデル」を踏まえ、東社協施設部会会員施設・事業所3,528カ所を対象に「地域共生社会づくりに向けた施設・事業所の取組み」の調査を行い、1,052カ所から回答を得ました。「民生児童委員と連携した取組みがある」と回答した施設等は34.9%であり、今後、施設等と民生児童委員がさらに連携し、地域課題に対応していくことが必要です。

他にも、ボランティアやNPO等と地縁型地域活動の協働、生きづらさを抱えている人に対する差別や排除等をなくすための福祉教育や居場所の必要性、住まい続けるための居住支援にも言及しており、民生児童委員の積極的な対応が求められています。

この提言をふまえ、自分たちの地域の実情に応じた地域共生社会づくりをすすめていくことが期待されます。





活動記録 あれこれ

「四者協への参加や企画・準備をした際の記入」

今回は、児童委員と児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会（以下、四者協）への参加、企画・準備に関する記入について取り上げます。

日・曜日	活動概要	相談・支援件数		その他の活動件数			活動日数 (11)
		内容別相談	分野別相談	参会行事・加議・協への事業力の(2)	自地域福祉活動・活動の(3)	運営・児研修協の(4)	
5日 (金) ①	民児協で所属している児童福祉部会員として、四者協の協議内容の検討と資料作成等の準備を行った。					—	○
16日 (火) ②	四者協実施日の日程調整と、当日の検討事例について関係機関職員と事前打ち合わせした。					—	○
23日 (火) ③	四者協当日に児童福祉部会員として参加した。					—	○

- 【記入のポイント】
- ① ⇒ 四者協の企画準備や運営を、民児協として行った場合は、「民児協運営・研修(4)」に記入します。
 - ② ⇒ 四者協の開催に向けて関係機関(学校を含む)と合同で打ち合わせを行った場合は、民児協と他機関との会議・打ち合わせと捉えて、「地域福祉活動・自主活動(3)」に記入します。
 - ③ ⇒ 四者協当日の参加は、全都共通で「地域福祉活動・自主活動(3)」に記入します。
- ※なお、四者協で研修を目的に事例検討をした場合は、四者協の参加に含めず(新たに相談・支援件数に記入することはありません)。



ミンジーレポート

こんなに違う!? 世界の福祉

第6回

「文化が違えば手話も違う」

手話は国によって違って知ってる? 例えば「食べる」という手話の場合、日本では左手でお椀、右手の指で箸を表現するんだけど、アメリカではパンを食べるように、握った手を口元へ動かすんだ。

このように手話は、各国の文化の違いによってさまざまで、世界で200以上の種類があるとされているよ。だから国際会議の場では、手話の世界共通語として作られた「国際手話」を使うんだって。

来年2020年のオリンピック・パラリンピックでもこの「国際手話」が活用される予定。この機会に、世界の手話を覚えてみよう!

ミンジーが挑戦! 「ありがとう」の手話



左手の上に右手を垂直に乗せ、右手だけを上げる。同時に、頭を軽く下げる。
(力士が懸賞金をもらう動作)

右手を口元から離す。
(投げキッスの動作)

編集委員

小田島眞理子(千代田区) 田中 千津子(文京区)
 山内 壽子(品川区) 安井 敦子(豊島区)
 宮本 勝男(足立区) 五辺 博子(狛江市)
 石川 謙一(府中市) 森田 節子(清瀬市)
 北村 実(昭島市)

編集協力

池永 和子(都民連副会長: 広報担当)

編集後記

平成から令和の時代になり、今回の一斉改選で編集委員会も任期満了となります。毎回内容を考えながらの和気あいあいとした時間はとても楽しく、他地区とのさまざまな活動の違いは大変勉強になりました。

個人的には、民生委員・児童委員100周年記念事業に立ち会えたことは一生忘れられません。あと2回の会議を有意義なものにしたいと思います。貴重な3年間をありがとうございました。

小田島 眞理子

発行

東京都民生児童委員連合会
 〒162-0823
 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
 TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
 E-mail: tominren@tcsu.tvac.or.jp
 年4回発行 印刷: 株式会社トライ